

# 株式会社キャリアアップ

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間： 令和 3年 3月 1日 ~ 令和 6年 2月 29日

### 2. 当社の課題

課題1： 女性がほとんど配置されていない部署がある

### 3. 目標

- ・ 正社員で働く女性労働者を5人増やす

### 4. 取組内容と実施時期

取組1： 女性がいない又は少ない部署・職種等へ女性を積極的に配置する

- 令和 3年 3月～ 管理職、正社員を対象に、積極的な女性配置に向けての検討会を開催し意識向上を図る。
- 令和 3年 3月～ 女性社員の意見をリサーチし、環境改善に努める

取組2： 非正社員を対象とした正社員への雇用転換を推進する取組を実施する

- 令和 3年 3月～ 女性現場スタッフと面談を行い、管理的業務、専門的業務へのステップアップを希望する者は、積極的に正社員へ登用する。
- 令和 3年 5月～ 新規開設の現場において現場管理社員を配置する場合には、女性管理社員の配置を考慮する。